

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

合同会社 m o c a l

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称: 株式会社 ジョブロジック

代表者氏名: 代表取締役 原田 徳

所在地: 〒006-0802 札幌市手稲区新発寒2条3丁目1-5

TEL 011-215-4401

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

「電子媒体を中心とした事業所外への情報発信と事業所内の情報共有の多様化」

法人主体でホームページによる情報発信として、事業所紹介から募集中の仕事、支援内容や流れを写真や図表、漫画描写の就職支援ストーリー等から働くイメージが膨らみやすく理解しやすい構成を検討して積極的な情報発信に努めている。朝と帰りの2回の申し送り時の口頭による情報共有、業務日報等の署名回覧による情報共有をもとに電子媒体活用による各種記録ファイルでの情報共有等、多様な手段での情報共有に努めている。

「施設外就労により、就労への自信や希望を見出すことができる環境」

利用者が「やりたい」と思う就労形態を目標設定し、利用者が変化する状態においても就労への意欲や就労が継続できるように支援している。法人グループ内4事業所の就労体験を通じ自分にあった就労形態を選択できるシステムがある。利用者が就労に励んだ結果、就労先企業から一般就労として採用したい意向がでるなど高い評価を得ている。就労トータルコーディネーターを配置し、施設外就労から一般就労への自信と意欲を持った利用者に対し一般就労に向けた準備から就労後までを一貫して支援している。

「利用者の働く力や可能性を尊重した就労継続支援」

個別支援計画は利用者が今後に向けてどうなりたいかを担当者が意思の疎通を図り策定されている。利用者に状態変化等があった場合は担当者が管理者などと協議し職員間で情報共有しながら現状に沿う形の就労支援を行っている。利用者の特性に応じた合理的配慮を行い、少しずつステップアップできるよう取り組み、利用者の働く力や可能性を引き出している。課題を全て職員が応えるのではなく、就労・生活等の問題の解決に必要な情報・知識・技術などを伝え、本人の問題解決能力や対処能力を向上させる働きが窺える。利用者と同様な関係で信頼関係を構築しつつ、利用者が「やりがい」を感じながら就労できるように支援している。

◇改善を求められる点

「苦情解決の体制の再検討」

障害者総合支援法等への対応から「苦情処理規程」「相談・苦情対応に関する流れについて」「相談・苦情申し出窓口のご案内」「利用者様・ご家族様等からの相談(苦情)に対応致します」等々を整備し、苦情体制の構築に取り組んでいる。しかし、福祉サービスの質の向上のために、密室性の排除と社会性・客観性の確保として利用者の立場に立った第三者委員と申し出た利用者にも不利にならない配慮の上での公表への仕組みが未整備であるため再検討が望まれる。

「標準的な実施方法の統合的な文書化と見直しの仕組み」

就労継続支援の事業所として組織的な福祉サービスの提供を行う時に職員誰もが行わなければならない基本的な共通部分の標準的な実施方法の文書がひとつにまとまっていない。組織理念の利用者尊重やプライバシー保護に関わる組織姿勢等の明示からつながった間接業務と直接業務の組織支援の仕組みとして、個別支援計画のつながりからPDCA的に統合された文書化による標準的な実施方法の確立・熟成を期待したい。事業所の支援の取組として支援内容の変化や新たな対応の導入事項を踏まえる目的で、定期的な標準的な実施方法の見直しの仕組みを確立して継続的な支援の向上に取り組むことが期待される

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価機関の皆さま、お忙しい中大変ありがとうございました。
初めて評価を受け自己評価をしている段階で、すでに自法人に足りないもの、必要な事項について気付かされることが多数ありました。現在は、評価結果の説明を受け、参考となる意見も沢山いただき、それをどの様に自法人に活かせるかを落とし込んでおります。この度の評価を受け、法人にとっても良い運営となり、利用者様に良い還元が出来るようにして参ります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり